

大会開催時の感染防止策チェックリスト

< 専門部・交流委員会向け >

本チェックリストはあくまでサンプルであり、各競技・交流の特性等を勘案して、下記以外に感染拡大防止のための必要な取組を適宜盛り込んでいただきますようお願いいたします。

① 全般的な事項

- 感染防止のため各専門部が実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項をあらかじめ整理し、チェックリスト化したものを適切な場所（イベントの受付場所等）に掲示すること
- 各事項がきちんと遵守されているか会場内を定期的に巡回・確認すること
- 参加者は、健康チェックシート表（★1）を各競技大会（講習会）・交流会2週間前から終了日までチェックし、健康チェック提出用紙〈様式1〉を競技大会（講習会）・交流会期間中は学校ごとに、受付に提出、各専門委員長、交流委員長が保管すること
- 万が一感染が発生した場合に備え、個人情報取り扱いに十分注意しながら、健康チェックシート表の個人の原本について、保存期間（1ヵ月以上）を定めて保存しておくこと
- 役員は、健康チェックシート表を競技大会（講習会）・交流会2週間前から競技大会（講習会）・交流会終了までチェックし、保存期間（1ヵ月以上）を定めて各自保管しておき、該当項目がある場合には専門部・交流委員会に申し出た上で当日の参加について判断すること
- 参加者は、競技大会（講習会）・交流会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、部顧問等から専門委員長・交流委員長に対して速やかに報告すること。専門部・交流委員会は、全ての参加者へ周知するシステムを構築すること
- 参加者に陽性者が確認された場合には、保健所や医療機関の指示に従うこと

② 専門部・交流委員会が大会当日までに対応すべき事項

大会開催前の参加者への周知事項

- 参加者が以下の事項に該当する場合は、参加の見合わせをを求めることを周知すること（部顧問が責任をもって把握しておくこと）
- マスクを着用することを周知すること（受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話する際にはマスクを着用することを周知すること）
- 感染防止のために各専門部が決めたその他の措置の遵守、指示に従うことを周知すること
- 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、部顧問等を通じて専門部、事務局に報告すること
- 以下の項目に該当する場合は、参加を見合わせる
 - ・体調がよくない場合（例:息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状はもちろん比較的軽い風邪の症状（体温が平熱より明らかに高い等）
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合は、参加の見合わせを求めること

- ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合は、参加の見合わせを求めること

手洗い場所・洗面所

- 手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意すること
- 「手洗いは30秒以上」等の掲示物等を作成すること
- 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を必要に応じて用意すること（参加者にマイタオルの持参を求めることや、布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないよう周知すること）
- 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒液を用意すること
- トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、各専門部と利用施設管理者と打ち合わせの上、こまめに消毒すること
- トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう掲示物等を作成すること
- ジェットタオルは稼働を停止すること

更衣室、休憩・待機スペース

- 大会関係者等が使用する際は、入退室の前後に手洗いをすること
- 広さにはゆとりをもたせ、他の参加者と密になることを避けること
- ゆとりをもたせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する等の措置を講じること
- 室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、イス等）については、こまめに消毒すること
- 換気扇を常に回す、換気用の小窓をあける等、換気に配慮すること

飲食物の取り扱い

- 参加者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛けること
- 回し飲みなどしないよう声を掛けるなどの対応をとること
- 対面での食事や会話をしながらの食事を極力避けること

支援者（保護者）の管理

- 支援者（保護者）は、参加者と同じ入場口を使用すること。
- 支援者（保護者）が密な状態とならないよう、必要に応じ、あらかじめ支援者（保護者）同士の間隔をとる等の対応をとること
- 大声での声援を送らないことや会話を控えること
- 会話をする場合にはマスクを着用すること等の留意事項を周知すること
- 飲食物を取り扱う支援者（保護者）にはマスクを着用させること

大会会場

- 大会を屋内で実施する場合には、換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行うこと
- 換気設備を適切に運転すること
- 定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行うこと

ゴミの廃棄

- 鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用することについて参加者に周知すること
- マスクや手袋を使用した後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒することについて参加者に

周知すること

□参加者にゴミを持ち帰ることを義務付けるとともに、その内容を周知すること

③大会当日（受付時の対応）

□受付窓口には、手指消毒液等を設置すること

□体温チェックは必ず行うこと。

□当日の受付時に混雑を極力避ける等の措置を講じること

□受付場所では名簿の提出等必要最小限の手続きとすること

□参加者が距離をおいて並べるように目印の設置等を行うこと

□受付等を行う大会関係者等には、マスクを着用させること

□人と人が対面する場所では、アクリル板、透明ビニールカーテンなどを設置すること

□息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状はもちろん比較的軽い風邪の症状（体温が平熱より明らかに高い等）がある人は、入場しないように呼び掛けること（状況によっては、発熱者を体温計などで特定し、入場を制限することもある。）

□参加者から書面【様式1】の提出を求めること

□学校名、氏名、連絡先（電話番号）※個人情報の取扱いに十分注意すること

□新型コロナウイルス接触確認アプリや各地域で取り組まれている通知サービスを活用すること

④大会当日（参加者への対応）

□当日の体温測定を行うこと

□参加者は、（★1）を各競技大会（講習会）・交流会2週間前から終了日までチェックし、健康チェック提出用紙＜様式1＞を期間中は、学校ごとに毎日提出すること

（★1）以下の項目については、各校でチェック、把握し、項目に該当する場合は、健康チェックシート提出用紙【様式1】に記載すること

- ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触者
- ・同居家族や身近な知人で感染が疑われる方がいる者
- ・過去14日以内に政府から入国制限・入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は該当在住者との濃厚接触者

□参加者がマスクを着用しているか確認すると同時に、指導すること

□参加の受付、着替え等の運動・スポーツを行っていない間については、マスクを着用すること（運動・スポーツ中のマスクの着用は参加者等の判断によるものとする）

□大会前後のミーティング等において、三密を避けること

□会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分に配慮すること。

大会開催・実施時の感染防止策チェックリスト

＜参加者（保護者）向け＞

本チェックリストはあくまでサンプルであり、各競技・交流の特性等を勘案して、下記以外に感染拡大防止のための必要な取組を適宜盛り込んでいただきますようお願いいたします。

【参加者が遵守すべき事項】

- 飲みきれなかったスポーツドリンク、昼食時のごみ（残飯を含む）については、ビニール袋に入れ密閉し家庭に持ち帰ることについて理解している。
- 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせることに理解している。
 - ・体調がよくない場合（例：息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状はもちろん比較的軽い風邪の症状（体温が平熱より明らかに高い等））がある場合。
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
 - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。
- マスクを着用している。（参加受付時や着替え等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用することについて理解している）
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施することについて理解している。
- 他の参加者、大会関係者等との距離（できるだけ2m以上）を確保することについて理解している。
- 大会中に大きな声で会話、応援等をしないことについて理解している。
- 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うことについて理解している。
- 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかに部顧問等に報告することについて理解している。
- 大会前後のミーティング等においても、三密を避けることについて理解している。

【運動・スポーツを行う際の留意点】

- 十分な距離を確保した上で、運動・スポーツを行うことについて理解している。
- 運動・スポーツの種類にかかわらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離（※）を空けることについて理解している。
- ※少なくとも2mの距離を空けることが適当である。
- 運動・スポーツ中に、唾や痰を吐くことは、極力行わないことについて理解している。
- 飲食については、指定場所以外で行わず、対面での食事や会話をしながらの食事を極力避けることについて理解している。

飲食物の共有（回し飲み等）は行わないことについて理解している。

タオルの共有はしないことを理解している。

飲みきれなかった飲料等を指定場所以外に捨てないことを理解している。